



# 建設業における仮設機材に起因する 傷害発生状況（11）～支保工～

一般社団法人 仮設工業会 事務局

## ■ はじめに

本会の会報の平成25年10月号から下記のとおり掲載しています。

- (1) 建設業における仮設機材に起因する死亡災害発生状況 [平成25年10月号・災害の概要]
- (2) 建設業における仮設機材に起因する死傷災害発生状況 [平成26年1月号・平成22年・機材センター]
- (3) 建設業における仮設機材に起因する死傷災害発生状況 [平成26年2月号・平成22年・脚立]
- (4) 建設業における仮設機材に起因する死傷災害発生状況 [平成26年3月号・平成22年・梯子]
- (5) 建設業における仮設機材に起因する死傷災害発生状況 [平成26年4月号・平成22年・つり足場]
- (6) 建設業における仮設機材に起因する死傷災害発生状況 [平成26年5月号・平成22年・移動式足場]
- (7) 建設業における仮設機材に起因する死亡災害発生状況 [平成26年7月号・平成24年死亡災害]
- (8) 建設業における仮設機材に起因する傷害災害発生状況 [平成26年10月号・平成23年・機材センター]
- (9) 建設業における仮設機材に起因する傷害災害発生状況 [平成26年12月号・平成23年・枠組足場]
- (10) 建設業における仮設機材に起因する傷害災害発生状況 [平成27年1月号・平成23年・移動式足場]

今回は、支保工の事故に関し、厚生労働省のデータベースから、支保工に関係すると考えられる事例について紹介します。なお、厚生労働省のデータベースは、休業4日以上のものについて災害発生時毎に全事例のうち、およそ1/4を無作為に抽出したものになっています。災害発生事例を参考にして、建設現場の災害防止や教育等にご活用ください。

## ■ 支保工に関係すると考えられる事例

今回は、平成23年に発生した支保工に関する傷害災害を仮設工業会事務局において取りまとめたものです。

No.	傷害災害発生状況（平成23年）
1	A区B計画新築工事の作業所で朝礼後、設備配管の断熱材をエレベーターで荷上げ作業中に、11Fバルコニースラブの支保工を解体していた。サポート撤去後大引バタ角を取ろうとした際に、脚立上でバランスを崩し、エレベーター搬路にバタ角を落下させた。エレベーターに乗っていた被災者の背中に直撃し跳ね返りが頭部に当たった。
2	VU管新設工事箇所において、クレーン式バックホウを用いての土留め支保工の引き抜き作業中、補助作業を行っていた時に、クレーン式バックホウに後頭部をぶつけた。
3	発進立坑内で支左壁・坑口コンクリート打設作業中、側壁部からの出水が多いため止水作業を行おうとしたところ、6段目支保工より転落した。作業箇所には親綱を張り、作業員は安全帯を装着し、使用指示もされていたが、フックを掛けずに作業を行おうとして縦梁に接触し、バランスを崩した。

4	作業現場新築工事にて、被災者は1Fにて作業していた。2Fの支保工足場上で他の大工が足場板を片付中、2.5Mの単管が支保工足場の間から落下し、落ちて来た単管が左足の甲の部分に当たり、左足甲を負傷した。
5	7時より作業を開始し、1サイクル終了後12時50分頃から2サイクル目の発破削孔を開始した。左のドリフターはAが操作し、中央と右のドリフターはBが操作した。左のドリフターが隅踏まへの削孔している時に支保工がずれて吹付コンクリートがパラパラ落下していた。Bは作業を止めて、左隅踏まえを点検しに行った。BはAにロッドを抜くよう合図した。ロッドを引き抜く際にビッドが支保工に引っ掛かり、危ないと判断したBは逃げようとして後を向いた時に吹付コンクリートが背中と右足に落下し被災した。
6	被災者は、スラブと庇の隙間に足を置き、手のごで切断を行っていた。作業場所はスラブ端部(H=2.5m)で親綱を設置していたが、作業を急ぐあまり安全帯を使用していなかった。被災者は、スラブ側から端部に向かって支保工の根太を切断しようとする前めりになったところで、バランスを崩し墜落・負傷した。
7	解体建物内部で鉄骨染補強のためのサポートを解体中、サポートを固定している根がらみパイプを撤去中に、支保工の単管パイプを取り外した際、緩んでいたサポートが腕に倒れた。
8	開削トンネル躯体の型枠支保工解体作業を4名で行なっていた。被災者は、仕上がったコンクリートスラブ上で、解体した資材を手渡しで受ける作業を行っていた。現認者によると、下で大きな音がしたので振り返ると、被災者が下に落ちていた。
9	被災者は、支保工材の荷卸し後、部材を取りに行くため、ベース上を歩行していた際、ズボンの裾が建地のピンに引っかかり前のめりに転倒し、前方の水平部材で胸部を打撲した。
10	掘削・土留支保工設置作業中に、ドラグショベルで前日施行箇所近辺を掘削しようと、バケットを伸ばした際、土留支保材(サポート)を押してしまい、サポートが折れて、作業していた被災者の左手首側腕に当たり負傷した。
11	本坑抗口より2754m付近(切羽より約17m後方)左側(抗口より切羽に向かい)土平で、ずり出し作業の終盤に、切羽から後退してきたドラグショベルに、ずり出し作業中立入禁止であるにも関わらず、被災者が支保工建込作業に使用するタイロッド等を準備する為に、タイロッド・ゲージ・皿板を持って待機場所から左土平を通り、切羽に徒歩で近付いた為、ドラグショベルの左側クローラに体を轢かれた。
12	ボード荷上げ作業終了後、休憩中、型枠解体工2名が休憩場所脇の柱に仮置きしている支保工サポートを柱脇(入隅部)へ片付、整理運搬作業中、内1本の支保工サポートが倒れ、休憩中の被災者の右足第四、第五指にあたり負傷した。
13	造成工事におけるL型擁壁のコンクリート打設の為に、地上高約3mの仮設足場上にて、配管及び先端ホースを設置し、圧送工2名(被災者含む)で作業をしていたところ、生コンクリート搬送中の先端ホースの一部が足場上より落下した。打設作業の為に先端ホースを両手と脇で保持していた被災者は、ホースに引きずられる形で足場より転落。その際、背骨、尾骨を支保工用の部材、地面(コンクリート)の順で強打した。
14	家屋解体作業場内にて、家屋北側外壁を解体(倒す)作業中、南北両側に独立した高さ3.2m長さ6.8mの外壁(土壁)の北側壁を脚立に上り、壁の上部桁にロープを掛け倒そうとした際、予期せぬ倒壊を防ぐ為、倒壊防止策(パイプサポート等による補強)を講じていなかった為、北側壁が倒れ始め、逃げようと脚立から飛び降りたが、逃げきれず倒れてきた壁の下敷きになった。
15	当社資材置場において型枠資材(一発サポート)をケレン、油塗りを完了後、地盤面よりH=2.0Mの高さの棚の上に上げて、その棚の上に上がってもう一段上の棚に収納中、バランスを崩して飛び降りて踵を骨折した。
16	根継工の施工において、型枠を支えるパイプサポートに足をかけて横移動しようとした際、足を滑らせ、パイプサポートで股間を打った。
17	管梁吐出口、基礎部分の型枠解体作業中、背面のサポートを取り外したため、コンクリート壁が、型枠ごと転倒し、地山との間に挟まれ、被災した。

18	下水道工事現場で、建込簡易土留の解体を行っていた。6基目の解体に取りかかった際、オペレーターと被災者が他の作業をしている間に他の作業員がサポートジャッキのピン(3箇所)を抜き始めた。ピンを抜いていると知らず被災者がパネル吊り金具を取り付けようと近づいた時、パネルが被災者に向かって倒れ、パネルと地面にはさまれ、両足の甲を負傷した。
19	1階躯体内部において、階段スラブサポートを受けるためのキャンバーを作成していたところ、電動丸ノコを使い横木(縦50センチ、横3センチ)を縦にもち斜め方向に切断したため丸ノコがはね、左手拇指にあたり切断した。
20	A町の会社作業場にて、鉄筋製の資材であるサポートを整頓中、資材に左手が挟まり、親指を負傷した。
21	8Fの床スラブの型枠解体中、被災者が最後の支柱パイプサポートを倒そうと、2m程離れた場所から別のパイプサポートを投げた。しかし、支柱が緊張した状態だった為に倒れずに投げたサポートが本人に跳ね返り左足の甲にサポートのベース部分が激突した。
22	斜めバットレス付近の捨てコン上で、鉄筋打継部ラス張作業を完了し、次の施工場所へ移動している際、斜めバットレス部捨てコン上で右足を滑らせ、スチン型をおさえている水平サポートに足が乗ったところ、サポートが外れ、足を捻った。
23	2FA通、4～5通、EAチャンバー型枠を組立作業時、外部足場上の100角鋼管の上に60角鋼管を直交方向に置き、その上にサポート9尺を立てるためにサポートを運搬中、サポートの皿がビディ枠に引っかかりバランスを崩し、鋼管のすき間に左足を突っ込み、左足首の踝の内側と外側を鋼管で打撲した。
24	地下ポンプ室で、型枠の解体作業をしている際、作業エリア確保の為に、足元のサポートを移動させようと、サポートの穴部に指先を入れ、奥に押した時にサポートの先が物が当たり、つかえていたにも関わらず、強引に押した事により、サポートが収縮して、穴部に入れていた右手の中指先端を挟み受傷した。
25	Aセンター内において、パイプサポートを整理している時、積んであったパイプサポート(長さ1.8m、高さ1.2m)の結束番線を一緒に作業していたB作業員が切断したところ、そのうちの5本が荷くずれし、左腕に当たり受傷した。
26	被災者Aは作業責任者B及びCと3名で地組の為、天地逆さのサイロコーン部の内部にコーン部据付後の内部足場解体に使用する足場を組込む作業を行っていた。Lサポートを取付後、歩廊の足場板(2枚)をくくり付ける為、Aが足場を持ち上げB、Cが番線で結束しようとしていた。Cが結束完了し次にBが結束しようとしていた時、足元に全面敷き込んでいた足場板の内3枚がくずれAとBは約4.5m高さの位置より墜落した。
27	改築工事の2階スラブ上において、上階の梁へセパの取付作業中、足場が無い為、片側を内部足場、もう片側をサポートに根がらみクランプにて2点結束した単管に足場板を上げて作業中、根がらみクランプがずれ、足場板も下がり、高さ約2.7m落下して、左足踵を骨折した。
28	解体工事作業中、RC梁底へ強力サポート(約70kg)を設置する作業を行っていたところ、背後から強力サポートが倒れ、負傷した。
29	被災者は担当の作業が早く終わったため、別系統の終業作業を手伝っていた。掃除作業中、製品滞留装置出口のコンベア上に製品が残っていたため、装置内へ押し戻そうと、足場を使わず支柱サポートに昇り、降りる際に80cmの高さから床に飛びおりた。その際、左膝に痛みを感じたが大丈夫と思い、上司への報告は行わずそのまま帰宅した。
30	道具で修正加工をする段取りを行っている最中に、梁底部材を柱の梁型に差し込む際、梁底の寸法が間違っていた梁が斜めにかかったことにより、パイプサポートが倒れ左手に当たり負傷した。
31	Aのマンション新築工事現場において、立体駐車場の組み立て作業をとび工の職長の立場で行っていた。途中二人のとび工に後ずさりしながら指示を出していたところ、足元にあった建築部材につまづき、後ろ向きに転倒しそうになり、咄嗟に左手を出し庇ったところ、そこに型枠用パイプサポートが数本置いてあった為、その間に腕を挟まれたまま転倒し、自身の体重が左前腕に掛かり骨折した。
32	A現場で、仮設水路に設置してあった敷き鉄板の撤去中、パイプサポートを撤去した状態の場所に入ってしまい、設置してあった敷き鉄板が被害者の足を直撃した。